

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

広川町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県有田郡広川町

3 地域再生計画の区域

和歌山県有田郡広川町の全域

4 地域再生計画の目標

広川町の人口は1980年の9,178人をピークに減少傾向にあり、2020年4月1日には6,910人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると2060年には3,989人まで減少することが予想されている。町の存続や行政サービスの維持・確保の上でも、人口増加は最重要課題であり、広川町の人口ビジョンにおいて、過去、現在、未来の人口動態分析と推計を行い、2060年の広川町人口を6,000人程度とすることを目標としている。

自然動態については、1997年以降、死亡数が出生数を上回っており人口の自然減が続いている。2019年には66人の自然減となっている。合計特殊出生率は近年若干の回復が見られ、全国・和歌山県とほぼ同水準で推移している。しかし、晩産化の傾向がみられ、全国と比較すると20歳代の後半の出生率が高い一方、30歳代後半の出生率が低くなっている。

社会動態については、年ごとのばらつきは大きいものの、ほとんどの年で転出数が転入数を上回っており、人口の社会減が続いている。2019年には37人の社会減となっている。

このような状態が続くと、経済規模の縮小や労働人口の減少による町財政の危機等の課題が生じる

これらの課題を解決するため、安政の大津波で未曾有の被害から村人を救い、「防波堤」築堤による防災事業と失業対策事業を行いつつ、村人への教育にも力

を注ぎ、当時の地方創生に尽力した濱口梧陵翁の遺徳と行動に寄り添い、規範とするため、以下の5つの基本目標を定め、それに基づく様々な施策を実施して広川町を創生していくことを目標とする。

- 基本目標 1 梧陵翁の意を継ぎ 雇用を創出する
- 基本目標 2 梧陵翁の意を継ぎ みんなを故郷に留める
- 基本目標 3 梧陵翁の意を継ぎ 子どもたちを育む
- 基本目標 4 梧陵翁の意を継ぎ 故郷を守る
- 基本目標 5 梧陵翁の意を継ぎ 協働の故郷を築く

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	広川町有効求人数	3,578人	4,000人	基本目標 1
イ	広川町への転入者数 (移住者数)	140人	185人	基本目標 2
イ	広川町からの転出者数	199人	155人	基本目標 2
ウ	母子手帳の発行件数	33件	40件	基本目標 3
エ	公共土木災害発生件数	5件	5件	基本目標 4
エ	選択死因別死亡者数 (悪性新生物 (がん)、心疾患、脳血管疾患)	52人	40人	基本目標 4
オ	広川町住民基本台帳人口	6,987人	7,000人	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例 (内閣府) : 【A2007】

① 事業の名称

広川町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 梧陵翁の意を継ぎ雇用を創出する事業
- イ 梧陵翁の意を継ぎみんなを故郷に留める事業
- ウ 梧陵翁の意を継ぎ子どもたちを育む事業
- エ 梧陵翁の意を継ぎ故郷を守る事業
- オ 梧陵翁の意を継ぎ協働の故郷を築く事業

② 事業の内容

ア 梧陵翁の意を継ぎ雇用を創出する事業

安政の大津波に被災し、途方に暮れ、悲しみにうちひしがれる村人に「防波堤」築堤という「仕事」を創出し、生きる希望と村への愛情をよみがえらせた濱口梧陵翁のように、広川町を安定した仕事があるまちに創生していく事業。

- (1) 雇用の促進、就業に向けた支援の充実
- (2) 農業生産基盤と施設の整備、農村地域の活性化
- (3) 農産物の生産体制、販売力の強化と農業経営環境の向上
- (4) 新規就農者の獲得
- (5) 林業環境の整備
- (6) 森林利用の促進
- (7) 水産基盤・共同利用施設の整備
- (8) 資源培養管理型漁業の推進
- (9) 漁業後継者の育成
- (10) 観光漁業の推進
- (11) 商業経営基盤の整備
- (12) 地場産業・既存工業の振興
- (13) 観光振興体制の強化
- (14) 観光としての都市農村交流
- (15) 稲むらの火の館を起点とした観光 等

イ 梧陵翁の意を継ぎみんなを故郷に留める事業

未曾有の津波被害の被災者である村人たちのために、道路の補修や救

済小屋、住宅の建設、がれきが散らばる村の掃除等のインフラ整備を行い、村人の離村を防ぐことで広村を守った濱口梧陵翁の意を継ぎ、広川町をみんなが訪れ、留まるまちに創生していく事業。

- (1) 幹線道路網、町道等域内道路網の整備
- (2) 鉄道及び路線バス等の利便性の向上
- (3) 地域活性化のための住環境整備と住宅地の開発
- (4) 安心して暮らせる住まいづくりと空き家対策
- (5) 水の安定供給のための施設・設備の計画管理と老朽化対策の実施
- (6) 情報通信基盤の確保
- (7) ごみ、し尿の適正処理によるクリーンなまちづくりとリサイクル循環型社会の形成
- (8) 合併浄化槽普及率の向上と適正な浄化槽維持管理の徹底
- (9) 各種媒体の活用による情報発信の強化 等

ウ 梧陵翁の意を継ぎ子どもたちを育む事業

故郷、広村の明日を担う子どもたちの教育の場として、そしてこの教育事業を永続させるために「耐久社」という私塾を設立し、「まちづくりは人づくり」という梧陵翁の意を継ぎ、広川町を産み育てやすいまちに創生していく事業。

- (1) 子育て家庭の経済支援
- (2) 子どもの預かり、保育環境等の充実
- (3) 子育て中の親子の居場所・仲間づくり、子育て相談の充実
- (4) 子どもを「産み」「育てる」ための支援
- (5) 保護、援助を必要とする子どもや家庭への支援
- (6) 幼児、小・中学校教育の充実
- (7) 小・中学校の教育環境整備の推進
- (8) 特別支援教育の推進
- (9) 青少年健全育成の推進 等

エ 梧陵翁の意を継ぎ故郷を守る事業

稲むらに火を放ち津波から村人を守るだけではなく、故郷の百年先の安寧を願い堅固な「広村堤防」を築き、人々が将来にわたって安心して

暮らせるまちづくりを实践した梧陵翁を継ぎ、広川町をなお一層安全・安心なまちに創生していく事業。

- (1) 防災意識の高揚と防災体制の確立
- (2) 防災に係る諸施設の整備
- (3) 津波・高潮対策、急傾斜地・ため池・海岸保全及び改修
- (4) 火災予防対策と消防体制の充実強化
- (5) 救急救助体制の充実強化
- (6) 防犯意識の高揚と防犯活動の推進・強化
- (7) 消費者生活相談の充実と自立した消費者の育成と支援
- (8) 健康づくり推進の充実と健康相談・教育、住民健（検）診の推進
- (9) 高齢者の健康管理指針と介護保険事業の適正な実施
- (10) 障がいのある人の福祉の充実と社会進出の支援 等

オ 梧陵翁の意を継ぎ協働の故郷を築く事業

安政の大津波で壊滅的な被害を受けた広村を村人と共に復興させ、子弟の教育の場をつくり人材育成を行う一方で、自身は勝海舟、福沢諭吉などの傑物と親交を重ね、絶えず時流の最先端に身を置いた濱口梧陵翁の意を継ぎ、広川町を時代に合った協働のまちに創生していく事業。

- (1) コミュニティ活動の活性化と住民参画・協働の推進
- (2) 生涯学習、社会教育活動の充実
- (3) 芸術・文化活動の推進
- (4) 指定文化財、郷土芸能、歴史的景観の保護・保全・継承 等

※なお、詳細は第2次稲むらの火のまち創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2020年度～2024年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

ア 評価の方法

広川町地方創生総合戦略策定委員会の場を通じて、事業効果を検証し、改善点を踏まえて事業手法を改善する。

イ 評価の時期

毎年3月頃に実施する「稲むらの火のまち創生総合戦略」の推進にあたって作成されるアクションプラン掲載事業の実施状況の検証と合わせて事業効果を検証し、翌年度以降の取り組み方針及び事業執行等に反映させる。

ウ 公表の方法

目標の達成状況については、検証後速やかに広川町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで